

# 経営通信

2022年7月 第335号

発行

ベイヒルズ税理士法人

〒221-0052

横浜市神奈川区栄町1-1 KDX横浜ビル6階

TEL:045-450-6701 FAX:045-450-6706

HP: <https://www.bayhills.co.jp>

## ポストコロナを見据えた 中小企業の収益力改善等を支援!

「中小企業活性化パッケージ」には、「コロナ資金繰り支援の継続」「収益力改善・事業再生・再チャレンジの総合的支援」の二つの支援があります。

収益力改善等の総合的支援では、コロナ禍で債務の増加に苦しむ中小企業に対して、①収益力改善、②事業再生、③再チャレンジというフェーズに合わせて、認定経営革新等支援機関や中小企業活性化協議会が、計画策定やその後のモニタリングなどの支援を行います(図表参照)。

### 収益力改善フェーズ

「早期経営改善計画策定支援」(ポスコ事業)は、資金繰り管理、経営状況の把握など基本的な経営改善に取り組む中小企業が、認定支援機関から、経営改善計画の策定やその後のフォローアップなどの支援を受けて、早期に経営改善を図るためのものです。

この制度が以下のように見直されました。

令和4年度は、コロナ、ウクライナ情勢、原油価格高騰等に起因した影響を受けている事業者であれば、過去にポスコや後述する405事業を利用していても、2回目までの利用が可能になりました。

また、計画策定支援に加え、計画実行状況のフォローアップや助言等の伴走支援が強化されます。これに伴い、計画策定費用の補助は、伴走支援を実施した場合に限り、計画策定費用をフォローアップ費用の2/3を補助する仕組みへと変更になりました。

また、新たに、経営者保証の解除に向けた計画策定が支援対象に加われました。

### 事業再生フェーズ

#### (1) 経営改善計画策定支援(405事業)

本事業は、借入金の返済負担等、財務上の問題を抱え、リスクや、新規融資等の金融支援を伴う本格的な経営改善に取り組む中小企業に対して、認定支援機関が計画策定やモニタリングなどの支援を行うものです。

令和4年度から従来の制度に加え、経営者保証解除を目指した計画の策定と金融機関との交渉費用が支援の対象に追加されました。

また、新たに、事業再生等のための私的整理に取り組むための計画策定が支援の対象になりました。

#### (2) 事業再構築補助金等を拡充

中小企業活性化協議会等から支援を受けて事業再生に取り組む事業者の収益力改善のため、「事業再構築補助金」に、通常枠よりも補助率を3/4(中堅企業は2/3)に引き上げた「回復・再生応援枠」が創設されます。

「ものづくり補助金」についても、再生事業者の補助率の2/3への引き上げや審査時の加点が行われます。

出典:TKC事務所通信

図表 各フェーズでの民間プレーヤーを活用した支援と  
中小企業活性化協議会による支援

	民間プレーヤーを活用した支援	中小企業活性化協議会による支援
収益力改善フェーズ	早期経営改善計画策定支援	収益力改善支援
	金融支援に至る前で、早期の経営改善を必要とする事業者が対象。 事業者は、認定支援機関の助けを借りて、資金繰り計画等の基本的な計画(早期経営改善計画)を策定。	有事に移行する恐れのある中小企業が対象。収益力改善計画(収益力改善アクションプラン+簡易な収支・資金繰り計画)の策定を支援。
再生フェーズ	経営改善計画策定支援	プレ再生支援
	リスク、新規融資等の金融支援を必要としているものの自らの力では経営改善計画を策定できない事業者が対象。 事業者は、認定支援機関の助けを借りて経営改善計画を策定。 2022年から、中小企業の事業再生等のための私的整理手続 <sup>(※)</sup> に基づき、私的整理に取り組む事業者を支援するために、計画の策定費用等の補助を実施。 ※「中小企業の事業再生等に関するガイドライン(第三部)」(中小版GL)	将来の本格的な再生計画策定を前提とした経営改善を支援。  再生支援  収益性のある事業はあるものの、財務上の問題がある事業者が対象。 事業者は、専門家の助けを借りて、抜本的な再生手法を含む再生支援を実施。
再チャレンジフェーズ		再チャレンジ支援
		事業継続が困難な中小企業、保証債務に悩む経営者等が対象。 円滑な廃業・経営者等の再スタートに向け、中小版GLや経営者保証ガイドライン等を活用し、弁護士等の外部専門家をサポート。

出典:中小企業庁HP「経営サポート『収益力改善・再生支援・再チャレンジ支援』、一部改変」

### 中期経営計画教室のご案内

- 今月の開催日時:  
令和4年7月21日(木) 10:00~17:00  
※毎月第三木曜日開催
- 会場:ベイヒルズ税理士法人 セミナー室
- 参加費:弊社顧問先様 1日33,000円(税込)  
一般の方 1日55,000円(税込)
- ※詳細のお問い合わせ、お申し込みは、[045-450-6701](tel:045-450-6701)  
(担当MAS課)までご連絡ください。